

**令和 8 年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業
実施業務委託仕様書**

1 委託業務名

令和 8 年熊本地震復興・県南地域雇用維持促進事業実施業務

2 事業目的

県南地域（※）では、半導体関連産業の進出等により人材需要が高まる一方、若年層の域外流出が喫緊の課題となっていた。

今般の令和 8 年熊本地震による経済活動や経営環境への影響は、求職者の就職機会の減少や、若年層のさらなる域外流出につながる懸念が高まっている。

地域産業の再生には、その基盤となる人材の確保と雇用の維持が不可欠であり、本事業では「復興」をテーマに掲げた就職マッチングを開催し、地域企業の復興への意欲や多様な働き方を広く発信するとともに、地元定着への理解を促進する。

これにより、震災に起因する離職や就職断念を防ぎ、若者の地元就職と地域定着を推進することで、県南地域の雇用維持と持続的な産業復興に寄与することを目的とする。

（※）県南地域：八代市、人吉市、水俣市、八代郡、葦北郡、球磨郡の 15 市町村

3 委託契約期間

契約締結の日から令和 9 年（2027 年）3 月 15 日（月）まで

4 事業概要

本事業は、出展企業による求職者への個別面談（マッチング）及び保護者への企業説明を行うイベントを開催する。

ア 名 称：委託者と協議のうえ決定する。

イ 開 催 日：令和 9 年（2027 年）2 月 20 日（土）午後

※開催時間は委託者と協議のうえ決定する。

ウ 会 場：会場の選定にあたっては委託者と協議のうえ、八代地域内において決定するものとし、企画提案時においては 40 ブース程度の設置が可能な規模とする。なお、事業計画の進捗により同等規模の会場へ変更・調整を行う場合がある。

エ 開催方法：対面方式

オ 参 加 者

- ① 出展企業：県南地域に就業場所を有し、採用計画がある企業
- ② 求 職 者：県南地域での就職を希望する者（被災による離職者・求職者、若年層・学生、UIJ ターン希望者、障がい者等）
- ③ 保 護 者：将来的に県南地域での就業や地元への U ターンを検討している若年層・学生の保護者

5 業務内容

具体的な業務は以下のとおりとする。

(1) 企画・運営業務

ア 会場及び必要人員・備品等の確保

- ① 会場の選定にあたっては、「4 事業概要」のとおりとし、受託者が会場使用の費用の精算を行うこと。なお、当該施設が利用できない場合は、委託者と協議のうえ、代替会場を決定すること。
- ② 会場運営に必要となる長机、椅子、バックパネル、音響設備その他必要な備品等を準備するとともに、適切な空調管理を行うこと。
- ③ 当日の受付、参加者の誘導、会場案内その他円滑な運営に必要な業務を行うため、必要な運営スタッフを配置すること。

イ 会場レイアウト案の作成

(ブースの基本仕様)

備品：長机 1 台、椅子 5 脚、バックパネル（幅約 180 cm 程度）、電源コンセント（希望者のみ）

ウ 出展企業向け開催要領及びマニュアルの作成

出展企業向けに、出展にあたっての留意事項や当日の運営方法等を記載した開催要領及びマニュアルを作成すること。また、出展企業に対し、イベント当日の進行及び留意事項について事前説明を行うこと。

(マニュアルの基本仕様)

A 4 オールカラー 40 部程度（出展企業分）

エ 求職者向け実施支援

求職者と出展企業との円滑なマッチング及び中長期的な雇用定着が図られるよう、企業の最新の就労環境や多様な働き方の情報提供を行うとともに、双方のニーズに応じた丁寧な個別面談の運営及び必要な支援を行うこと。

オ 保護者向け実施支援

保護者の地元企業に対する理解促進が図られるよう、出展企業が自社の魅力（事業内容や職場環境、福利厚生、人材育成制度、多様な働き方（ワークライフバランス））に加え、復旧への取組みや将来的な成長展望等について分かりやすく説明できるよう、必要な調整及び支援を行うこと。

カ 求職者・保護者向けパンフレットの作成

- ① 会場案内図、出展企業の概要、求人情報、プログラムの案内等を掲載した求職者及び保護者向けのパンフレットを作成すること。なお、求人情報については、新規学卒者、若年社会人、UIJ ターン希望者、障がい者等、対象者区分が分かるよう工夫して掲載すること。また、求職者・保護者が地域企業の魅力等への理解を深め、地域での定着につながる内容を盛り込むこと。

(パンフレットの基本仕様)

A 4 各社 1 / 2 ページ オールカラー 300 部

- ② 求職者及び保護者が出展企業ブースを訪問する際に使用する受付票その他、イベントの円滑な運営に必要な書類等を作成し、適宜準備すること。

キ 参加者区分の明確化

出展企業が参加者の属性に応じた説明を行えるよう、求職者及び保護者を容易に識別できる受付票、名札、参加者証等を作成し、運用すること。

(2) 求人者（出展企業）の募集・取りまとめ及び問合せ対応

ア 対象

県南地域に就業場所を有し、採用計画がある企業

イ 募集

- ① 地域の復興状況や雇用創出効果を考慮し、業種に偏りがないよう配慮したうえで、最大40社程度を目標として出展企業の募集・集客及び調整を行うこと。
- ② 出展申込の受付、各種問い合わせへの対応、および出展準備に係る必要な情報提供等の支援を適切に行い、各企業が円滑に出展できるよう配慮すること。
- ③ 出展企業の募集は前年度出展企業に限らず、地元定着に取り組む企業など広くアプローチすること。なお、企業・団体へのアプローチ先については、事前に県と協議・調整を行うこと。

ウ 出展料

出展料は「無料」とする。

※ 令和8年熊本地震に伴う被災企業の過度な経済的負担を軽減し、被災企業の事業継続・雇用維持および個別マッチング機会への参加促進を最優先とするため。

エ その他

出展申込みは事前エントリー制とすること

(3) 求職者の募集・取りまとめ及び問合せ対応

ア 対象

県南地域での就職・復職を希望する者（被災による離職者・求職者、若年層・学生、UIJ ターン希望者、障がい者等）

イ 参加料

無料

ウ 参加者数（目標）

100名以上

エ その他

- ① 参加申込みは原則として事前エントリー制とする。ただし、被災状況により事前手続きが困難な求職者に配慮し、当日参加も可能とすること。
- ② 参加希望者からの申込み受付、参加者の取りまとめ及び各種問合せに適切に対応すること。

(4) 保護者の募集・取りまとめ及び問合せ対応

ア 対象

県南地域での就職を希望する学生・若年層の保護者（県南地域に在住する者のほかUIJ ターン希望者の保護者等）

イ 参加料

無料

ウ 参加者数（目標）

50名以上

エ その他

- ① 参加申込みは原則として事前エントリー制とする。ただし、被災状況により事前手続きが困難な保護者に配慮し、当日参加も可能とすること。
- ② 参加希望者からの申込み受付、参加者の取りまとめ及び各種問合せに適切に対応すること。

(5) 当日対応

ア 進行及び運営管理

① 受付業務の実施

会場に受付を設置し、来場者の受付、参加者数の集計・把握、および出展企業ブースの訪問方法等に関する説明・案内を行うこと。

② 会場内の案内・スタッフ配置

各企業の出展業種や募集職種等を把握した運営スタッフを会場内に配置し、求職者及び保護者等への適切な案内を行うこと。

③ 地域連携・復興支援企画（回遊促進）の実施

一部ブースへの集中を防ぎ会場全体への回遊を促すとともに、若年層や保護者等の参加を促進するため、地域連携による周遊企画（特産品や地元クーポンの活用等）を企画・実施すること。

イ 会場設営、清掃及び撤去

会場の設営、設営中の維持管理、終了後の清掃及び撤去を行うこと。なお、作業時間や作業方法等については、使用する施設の利用条件及び指導を厳守すること。

(6) 参加者募集及び受付・広報

ア 広報物及びWebサイトの作成

- ① 参加対象者の興味・関心を喚起し、参加意欲の向上につながる効果的な訴求内容（地域の復興に向けた企業の取り組みや魅力の発信を含む）を盛り込んだ広報物（Webサイト、チラシ等）を作成すること。
- ② 本イベント専用のWebサイトを作成し、参加企業の魅力や復興支援に関する情報、参加者（出展企業、求職者、保護者）向けエントリーフォーム等を掲載すること。
- ③ 参加者募集のためのチラシ及びポスターを作成すること。なお、デザイン、規格、復興メッセージの打ち出し等については、委託者と協議のうえ、決定する

こと。

(チラシ・ポスターの基本仕様)

A2ポスター100部/A4チラシ3,000部

- ④ チラシ及びポスターには、専用Webサイトへアクセスできる二次元コードを掲載し、Webサイト上のエントリーフォームによりスムーズな参加申込みを受け付ける体制を整えること。

イ チラシ・ポスターの送付や各イベントの広報

- ① 熊本県内及び近隣県の教育機関（大学、短期大学、専修学校、高等学校等）並びに就職・就労支援機関等へチラシ及びポスターを配布・送付し、広く周知を図ること。
- ② 若年層をはじめとする参加者の確実な確保に向け、復興支援事業としての認知度向上も視野に入れた次に掲げる手法等を組み合わせ、効果的な広報を実施すること。
 - ・Web広告及びSNS（Instagram、X、LINE等）を活用したプロモーション
 - ・新聞紙面等への広告掲載
 - ・その他、ターゲット層の認知・参加促進に有効と認められる広報手法

（７）運営管理、効果測定及びフォローアップ 等

ア 安全管理の徹底及び危機管理体制の構築

- ① 本業務の履行にあたっては、出展企業、参加者その他関係者の安全及び衛生管理に万全を期すこと。
- ② 事故や災害等の緊急事態に備え、避難誘導を含む適切な危機管理体制を整備するとともに、発生時には速やかに委託者へ報告し、指示に従い必要な対応を講じること。

イ アンケートの実施及び事業効果測定

- ① 事業効果（地域の雇用・移住に対する関心度の変化等を含む）の測定や、参加者の就職活動状況等を把握するため、参加者を対象としたアンケートを実施し、その結果を集計・分析すること。なお、設問内容や実施方法等については、委託者と協議の上、決定すること。
- ② Webフォームの活用やインセンティブの設定など、アンケートの回収率向上に向けた効果的な工夫を行うこと。

ウ フォローアップ

参加者に対し、イベント終了後に、電話、メール、書面その他適切な方法により、就職・採用状況（県内・地域内での定着や雇用形態等）に関する追跡調査を実施し、その結果を委託者へ報告すること。なお、調査内容及び実施方法等の詳細については、委託者と協議の上、決定すること。

エ 自由提案

上記の項目以外で本事業の趣旨（若年層の人材流出防止、地域企業の雇用維持、県南地域への定着促進等）に資する付加提案があれば、自由提案として盛り込むこ

と。ただし、実施にあたっては、委託者との協議により決定すること。

6 実績報告

本業務の完了後、次の成果品及び書類を提出すること。

(1) 提出書類

業務完了報告書 紙媒体（A4サイズ各1部）／電子データ

(2) 提出先

〒866-8555 熊本県八代市西片町1660

熊本県県南広域本部総務部振興課

(3) 提出期限

令和9年（2027年）3月15日（月）

7 その他留意事項

- (1) 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めた上で、その内容を適切に反映した仕様書に変更することがある。
- (2) 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (3) 本業務において知り得た情報について、漏らしてはならない。また、自己の利益のためにしてはならない。本業務の終了後も同様とする。
- (4) 委託者は、業務の実施に当たり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について協力するものとする。
- (5) 事業の実施にあたっては、委託者と十分協議のうえ実施すること。
- (6) 天候や災害等の不可抗力により、業務の実施が困難となった場合については、委託者と受託者において、別途協議のうえ、次善策（延期・代替手法の実施等）を検討すること。
- (7) 委託者が提供する画像、イラスト、地図などの素材以外の既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きは受託者が行うこと。
- (8) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することは妨げない。
- (9) 個人情報の取扱いについては、万全の注意を図り、漏えいさせないこと。
- (10) 本業務の遂行にあたっては、別記1「電子情報に関する取扱特記事項」及び別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (11) 受託者は、関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあっては、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないようBCC機能により送信するなど、個人情報等（他の受信者の個人情報以外の情報を含む。）の漏洩防止に万全を期すこと。
- (12) 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、委託者と協議すること。